

2020年1月31日

「ちば災害復興支援ファンド」の設立

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2020年1月31日（金）、千葉県内に本店を置く5つの地域金融機関（千葉銀行、京葉銀行、房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合）、千葉県信用保証協会および日本政策投資銀行と共同で「ちば災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合（ちば災害復興支援ファンド）」を設立しました。

本ファンドは、台風や豪雨、暴風雪等の自然災害により直接的・間接的な被害を受け、経営状況が一時的に悪化した県内の中小企業者や、復興支援を目的に被災地域で地域活性化に資する事業に取り組む中小企業者を主な投資対象とし、社債引受や株式取得等により、投資先の復興・成長を中長期的にサポートしてまいります。なお、本ファンドの業務執行は、無限責任組合員であるちばぎんキャピタル株式会社（取締役社長 江下 亮）が担います。

記

【ファンドの概要】

正式名称	ちば災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合 (ちば災害復興支援ファンド)
設立日	2020年1月31日（金）
出資総額	550百万円
有限責任組合員	千葉興業銀行、京葉銀行、千葉銀行、房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合、千葉県信用保証協会、日本政策投資銀行
無限責任組合員	ちばぎんキャピタル株式会社
存続期間	10年（1年毎、最大3年間延長可能）

以上

「ちば災害復興支援ファンド」スキーム図

